

令和2年6月12日

～ 北十間川周辺 公共空間利活用促進プロジェクト ～

社会実験！隅田公園で「そよ風会議室」がスタート

墨田区では、“with コロナ”の考えを念頭においた隅田公園などの公共空間の新たな使い方の可能性を探るために、「そよ風会議室」（社会実験）を期間限定で開設する。

令和2年3月、隅田公園は地域の日常風景を創出するために、これまででない設備の設置や公園条例の改正等、ハード・ソフトの両面から墨田区の顔となる新たな公園として生まれ変わった。

本来この時期では生まれ変わった隅田公園などの公共空間と東京ミズマチにより新たな賑わいが創出されている予定であったが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、オープニングイベントの中止や東京ミズマチの開業延期など、厳しい状況が続いている。緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルス感染症の状況は徐々に落ち着きを見せているが、予断を許さない状況であることは変わらず、今後、当初想定していた地域や民間事業者による大きなイベントなどは、“密”を避ける”という意味でも、暫くの間は開催が厳しいと考えられる。一方、長期間外出自粛が続いている中で、自分の家の庭のように憩いの場として公園を利活用している姿がみられ、我々が整備の目標としていた「日常風景」が形成されつつある。

そこで、この“with コロナ”をチャンスと捉え、新たな公共空間の使い方の可能性を探ること、行政職員自らが公共空間を利活用することで地域や民間事業者へ利活用のしやすさ PR することで様々な主体による利活用の促進を図ることを目的に、行政職員が自ら実施する「そよ風会議室」（社会実験）を期間限定で開設する。課題は山積であるが、“まずやってみる” “やりながら考える”をモットーに実施していく。

担当者は、「行政職員自らの行動が、そのほかの職員や地域の方々の公共空間とは何かを考え直すキッカケとなり、コロナにより失われた豊かな日常風景をどう取り戻すかをみんなで考えていきたい。今後も、「そよ風会議室」以外の様々な利活用を自分事として実施する中で、多くの利用者が自分の家の庭と思い、利活用できる公共空間の創出を目指していく。」と話している。

①



②



③



④



《写真》 「そよ風会議室」(プレ) 外観
「そよ風会議室」(プレ) 会議風景

《そよ風会議室概要》 面積：80 m²
使用施設：テント、机、椅子、PC その他会議で使用するもの。
設備：コンセント 1箇所
会議規模：最大10名まで
音響機器 1式
会議規模：最大10名まで
位置：



《社会実験期間》 令和2年6月15日(月)～6月19日(金) 8:30～12:00
6月18日(木)については、8:30～17:15

《会議開催時間》 1日1回2時間までを基本とする。

《問合せ》 公共施設マネジメント担当 5608-1455

隅田公園(開園日:昭和6年3月24日)

隅田川沿いにある公園で、墨田区側の左岸は向島1、2、5丁目の面積約8万平方メートルの広さを誇る。春には屈指の桜の名所となり、夏には隅田川花火大会が行われる。公園内の庭園は水戸徳川邸内の池等、遺構を利用して作られている。

まちから公園へ、新しい風が吹き込む隅田公園「そよ風ひろば」

北十間川水辺活用協議会()が行った隅田公園の広場の愛称の一般募集を行い、審査等の結果、広場の愛称は「そよ風ひろば」に決まった。(約400件の応募があり。)

地域の方や有識者、東武鉄道株式会社、都・区で構成され、水辺と周辺地域の活性化を図ることを目的に活動。広場をはじめとする一連の整備にも大きく関わっています。

北十間川周辺の公共空間の活用方針

https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_matidukuri/matizukuri/kasen_kyouryou/KitajukkengawaSumida.files/R1katsuyouhoushin.pdf